変更報告書(特例対象株券等)

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令 第三号様式

【表紙】

【提出書類】 【根拠条文】 【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

変更報告書No.4 法第27条の26第2項 関東財務局長

弁護士 森下 国彦 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所

平成22年12月15日 平成22年12月21日

5名 連名

株式等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	コムシスホールディングス株式会社
証券コード	1721
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京、大阪

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成2年10月18日
代表者氏名	サイモン・エフ・ウォールス
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資信託委託業及び投資顧問業

【事務上の連絡先】

 事務上の連絡先及び担当者名 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

投資一任契約および投資信託による純投資。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

【休月休分寺の数】			
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			7,318,800
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 7,318,800
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		

保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 7,318,800
保有潜在株式の数	
(A + B + C + D + E + F + G +	U
H+I+J+K+L+M+N)	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月15日現在)	V 145,977,886
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.01%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	6.19%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

2【提出者(大量保有者)/2】 (1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

	法人 (株式会社)
以古文は古称	ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)
住所又は本店所在 地	英国 EC2Y 5AJ ロンドン、ロンドン・ウォール 125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所 在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和49年2月27日
代表者氏名	ジェームス・ブロデリック
代表者役職	ダイレクター
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務工の理給元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

顧客の資産運用を図り、有価証券等への投資の一部として、日本株を保有するファンドでの買付にかかるもの で、純投資を目的としている。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			149,300
新株予約権証券(株)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K

変更報告書 (特例対象株券等)

			文文形口目(1979
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 149,300
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 149,300		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+ H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月15日現在)	V 145,977,886
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.10%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	-

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

3【提出者(大量保有者)/3】 (1)【提出者の概要】 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク (J.P. Morgan Whitefriars Inc.)
1	(本店)アメリカ合衆国デラウェア州 19713 ニューアーク・スタントン・クリスティア ナ・ロード500 (英国支店)英国、ロンドンEC2Y 5AJ ロンドン・ウォール125
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在 地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年11月1日
代表者氏名	イアン・ライオール
代表者役職	ダイレクター
事業内容	マーケットにおける各種取引(例:金利スワップ、株式デリバティブ取引)およびJ.P.モルガン・グループ内の自己取引の当事者(いわゆるブッキングオ フィス)となること。

【事務上の連絡先】

事物工の理給元及び担当有有	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

主としてJ.P.モルガン・グループ会社による投資に際していわゆるブッキング・オフィス(裏付けとなるグループ会社間における自己勘定取引に基づき自己の名義で有価証券を保有すること)として本件株式を保有している。みなし共同保有者から除外する。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	69		
新株予約権証券(株)	Α	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 69	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 69		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月15日現在)	V 145,977,886
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	0.00%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.82%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

4【提出者(大量保有者)/4】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
氏名又は名称	ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション
住所又は本店所在地	(本社)アメリカ合衆国オハイオ州コロンバス市ポラリス・パークウェー1111 (東京支店)東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和43年11月26日
代表者氏名	クリストファー・ハーヴィー
代表者役職	日本における代表者(兼)東京支店長

変更報告書 (特例対象株券等)

事業内容	銀行業
3 2 3 1	

【事務上の連絡先】

事務上の理給先及ひ担ヨ看名 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

銀行業を営む上で、国内の株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			205,700
新株予約権証券(株)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	Р	Q 205,700
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 205,700		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月15日現在)	V 145,977,886
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.14%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.14%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

5【提出者(大量保有者)/5】 (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	JPモルガン証券株式会社
住所又は本店所在地	〒100-6432 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

変更報告書 (特例対象株券等)

勤務先住所

【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月1日
代表者氏名	クリストファー・ハーヴィー
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	証券会社

【事務上の連絡先】

争 務工の理給充及ひ担ヨ有石 	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,916,000		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 3,916,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 3,916,000		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月15日現在)	V 145,977,886
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.68%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	1.69%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし。

6【提出者(大量保有者)/6】 (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (株式会社)
	ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)
住所又は本店所在地	英国、ロンドン、EC2Y 5AJ、ロンドン・ウォール 125

	<u> </u>	对家株?
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地		

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成4年4月30日
代表者氏名	イアン・ライオール
代表者役職	マネジング・ダイレクター
事業内容	証券業務(有価証券の売買および仲介、調査)

【事務上の連絡先】

2 3 3 3 3 2 3 2 1 2 2 2	
事務上の連絡先及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 森下 国彦
電話番号	03(6888)-1000

(2)【保有目的】

証券業務を営む上で、本件株式に投資している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	D. 1 : :	1.1.44 E	1.1. EE E =
	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	422,999		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 422,999	Р	Q
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 422,999		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月15日現在)	V 145,977,886
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.29%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	0.60%

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約 JP MORGAN GT CORP 80,900株 貸付、JP MORGAN CLEARING CORP 59,000株 貸付

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset

Management(UK)Limited)

ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ナショナル・アソシエーション

JPモルガン証券株式会社

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,338,999		7,673,800
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 4,338,999	Р	Q 7,673,800
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R	•	
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして控除 する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T 12,012,799		
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E+F+G+ H+I+J+K+L + M + N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年12月15日現在)	V 145,977,886
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) x 100)	8.23%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	9.43%

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
	7,318,800	5.01%
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マネジメント(ユーケー)リミテッド (JPMorgan Asset Management(UK)Limited)	149,300	0.10%
ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・ ナショナル・アソシエーション	205,700	0.14%
JPモルガン証券株式会社	3,916,000	2.68%
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ リミテッド (J.P. Morgan Securities Ltd.)	422,999	0.29%
合計	12,012,799	8.23%